

令和4年第10回 定例総会議事録

- 1 日時 令和4年10月20日(木) 15時00分～16時30分
- 2 開催場所 三鷹市公会堂さんさん館 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者

(1) 委員 (17名)

1番：山本 達也、2番：清水 章、3番：江田 早苗、5番：富澤 伸一、
6番：石井 辰男、7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、9番：井上 洋介、
10番：海老澤誠一、11番：峯岸 博、13番：小林 俊之、14番：海老沢 洋、
15番：根岸 稔、16番：大野 良昭、18番：石井 健、19番：浅野 文雄、
20番：野村 文和

※欠席 4番：富沢 和浩、12番：藤沼 良典、17番：加藤 篤司

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐 川田日出夫、事務局：山下 太郎

- 4 傍聴人 なし
- 5 議事日程
別紙日程のとおり
- 6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第10回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は、現時点で農業委員20名中、16名の委員が出席しており、後ほど委員1名が出席する予定です。三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第9回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。16番：大野委員と、19番：浅野委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第20号「相続税の納税猶予に関する適格者の

証明について」を議題とします。議案第 20 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2 件）～

議長 議案第 20 号の 1 の現況確認について、担当の 5 番：富澤委員よりご説明願います。

5 番：富澤委員 10 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地には、ブルーベリー、サツマイモ、キャベツ、カキ、ミカン、ショウガ等が作付けされていました。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 20 号の 2 の現況確認についても、担当の 5 番：富澤委員よりご説明願います。

5 番：富澤委員 10 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地には、オクラ、コマツナ、ナス、ハクサイ、ブロッコリー、キャベツ等が作付けされていました。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 21 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 21 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（5 件）～

議長 議案第 21 号の 1 の現況確認について、担当の 8 番：小林委員よりご説明願います。

8 番：小林委員 10 月 18 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は、南側にビニールハウスが 2 棟あり、苗等を作っています。東側 3 分の 1 ほどには、ブルーベリーや柑橘類等が植えられ、残り 3 分の 2 にはネギ、カリフラワー等の野菜が作付けされていました。農地は適正に管理され、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 2 の現況確認について、担当の 6 番：石井委員よりご説明願います。

6 番：石井委員 10 月 16 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請者は、野菜の少量多品目の農業経営をされており、申請地には、サトイモ、ネギ、ブロッコリー、カリフラワー、カブ等約 50 種類以上がびっしりと作付けされており、夏にも約 50 種類ほど作付けされているとのことでした。ハウス栽培もされており、キュウリ、インゲン、

ラディッシュ、ハウレンソウ、シュンギク、キャベツ等を生産しているとのことでした。販路は庭先直売のみで、主に11～12月と6～7月がメインとのことでした。通りに面したところに幟を立てているほか、SNSも活用し販売の告知をされていて、リピーターがとても多いようでした。作業用の通路以外は裸地もなく、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第21号の3の現況確認について、担当の5番：富澤委員よりご説明願います。

5番：富澤委員 10月11日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地には、植木が整然と作付けされ、草もなく綺麗にされていました。農地は適正に管理され、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第21号の4の現況確認について、担当の7番：吉野委員よりご説明願います。

7番：吉野委員 10月14日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおり2か所に分かれています。1か所目は植木畑であり、サルスベリ等数種類の植木がありました。2か所目は、北側と南側に分かれています。北側の畑には、放し飼いの鶏が約500羽、鶏舎が4箇所あり、果樹として、クリが30本、ウメが20本、その他植木畑となっている箇所がありました。南側の畑では、ハウス内で、パンジー、ビオラ、日日草、インパチェンス等の鉢物、ハウスの外でも苗が栽培されていました。農地は適正に管理され、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。私が見たところでは、1か所目の畑については、大通りに面していて目立つ場所で、管理が不十分と見受けられますが、他にご質問などございますか。それでは、早急に手入れしていただくよう担当の農業委員から指導することを条件に、証明することとしたいと思います。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第21号の5の現況確認についても、担当の7番：吉野委員よりご説明願います。

7番：吉野委員 10月14日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地の北側には、植木畑としてハナミズキ、コニファー等、果樹園として、ブドウ、ブルーベリー、カキ、イチゴ等が多品種に渡り栽培されていました。また、野菜畑には、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー等が栽培されておりました。南側の畑には、多品種の植木のほか、

サツマイモ、ネギ、ホウレンソウ等の野菜が栽培されていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 22 号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について」を議題とします。議案第 22 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2 件）～

～事務局による議案第 22 号の 1 の補足説明～

議長 議案第 22 号の 1 の現況確認及び関係者ヒアリングについて、担当の 10 番：海老澤委員よりご説明願います。

10 番：海老澤委員 10 月 12 日に、関係者ヒアリング及び現地確認を行いました。場所は、案内図のとおりです。

ヒアリングについては、根岸会長、富澤農地部会長、峯岸農地部会長代理、私、そして事務局が、申請者及び農地所有者に対し、事業計画認定申請書及び契約書（案）をもとに行いました。申請者は、当該農地にポットものの植木苗を栽培することです。栽培した苗は、市内植木農協等に出荷を計画しており、出荷量のおおむね 5 割を市内に出荷するとともに、申請者は、当該農地で年間 200 日耕作する予定とのこと。また、農地所有者は、申請者の 1 割に従事することとなっていることから、年間 20 日以上農地の見回り、周辺からの苦情の相談の対応等を行うとの説明を受けました。

申請者は、農作業歴 40 年の経験豊富な農業者であり、農機具もユニック、チップパー、耕運機等を所有され、後継者も耕作をされていることから、当該農地を借り受けた際は、適切に肥培管理されるものと思われ。また、周辺との調和条件に付きましても、これまでの農業経験から、ご近所との対応もうまく調整しながら耕作されるものと思います。

現地確認については、現地は、耕されて目立った雑草もなく適切に管理されており、貸借契約後、いつでも耕作可能な状況であると判断できました。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、事業決定に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、申請事業を決定いたします。次に、議案第 22 号の 2 の補足説明を事務局よりお願いします。

～事務局による議案第 22 号の 2 の補足説明～

議長 議案第 22 号の 2 の現況確認及び関係者ヒアリングについて、担当の 18 番：石井委員よりご説明願います。

18 番：石井委員 10 月 12 日に、関係者ヒアリング及び現地確認を行いました。場所は、案内図のとおりです。

ヒアリングについては、根岸会長、富澤農地部会長、峯岸農地部会長代理、私、そして事務局が、申請者及び農地所有者に対し、事業計画認定申請書及び契約書（案）をもとに行いました。申請者は、当該農地において、年間を通じてイチゴの栽培を行い、摘み取り、JA、市内スーパー等、出荷量のおおむね5割以上を市内にて販売され、年間288日耕作する予定とのことでした。また、農地所有者は、申請者の1割に従事することとなっており、年間50日以上農地の見回り、周辺からの苦情の相談の対応等を行うとの説明を受けました。

現地確認については、現地には、イチゴ栽培用のハウスが複数経っており、ハウス内では、「土耕栽培」及び「高設栽培」が行われていました。ハウスの外は一面に防草シートに覆われ、草等もなくきれいな状況でした。ハウス内も、目立った雑草もなく適切に管理されており、貸借契約後も適切に肥培管理が行われると見込まれます。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、事業決定に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、申請事業を決定いたします。

議長 次に日程2の協議に入ります。協議1「令和4年度農業功労者の推薦について」を議題とします。協議1について事務局より説明願います。

事務局 協議1「令和4年度農業功労者の推薦について」説明

推薦人数：1名（地域農業の振興に貢献されてきた農業者で60歳以上の者）

役員会にて推薦者を検討し、宇田川喜正氏を推薦者として総会の協議に挙げることとなった。

議長 ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議2「令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」を議題とします。協議2について事務局より説明願います。

事務局 協議2「令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」説明

推薦人数：1名（過去10年以上当該農地で農業を営む45歳以上の者）

役員会にて推薦者を検討し、伊藤一美氏を推薦者として総会の協議に挙げることとなった。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議3「令和4年度三鷹市農業委員会表彰の決定について」を議題とします。協議3について事務局より説明願います。

事務局 協議3「令和4年度三鷹市農業委員会表彰の決定について」説明

役員会にて推薦者を検討し、次の方々を推薦者として総会の協議に挙げることとな

った。

三鷹市に10年以上引き続き在住

(1) 満45歳以下

高麗 裕士 様 (高麗 好行氏子息) 39歳 2015年就農

(2) 優れた農業技術を持ち、後進の指導、模範となっている者

(選定基準) 10年以上認定されている女性の認定農業者

石井 久子 様 (石井 昭広氏母) 平成24年度認定

(3) 元委員会地区調査員 7年以上 該当なし

(4) 元農業委員 在職6年以上 該当なし

(5) 委員会が表彰すると認めた者

竹内 愛子 様 (竹内 亨氏母) 農協推薦

吉野 露子 様 (吉野 浩之氏母) 農協推薦

加藤 記代 様 (加藤 篤司氏母) 農協推薦

※(2)及び(5)の4人については、ご本人の状況・ご意向等を事務局から確認することとなりました。

議長 ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議4「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議4について事務局説明願います。

事務局 協議4「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

4三都第483号 生産緑地地区指定番号 第286号

4三都第456号 生産緑地地区指定番号 第140号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 11月2日(水)

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「生産緑地のあっせんについて」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明(2件)～

議長 報告1の1及び報告1の2の現況確認について、続けて、担当の5番：富澤委員よりご報告願います。

5番：富澤委員 10月11日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は、報告1の1及び報告1の2、どちらも畑でした。

議長 専決報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の14番：海老沢委員よりご報告願います。

14番：海老沢委員 10月5日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は、草が生い茂っている状況でした。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の16番：大野委員よりご報告願います。

16番：大野委員 10月16日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には住宅が建っており、駐車場や通路として使われていました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の6番：石井委員よりご報告願います。

6番：石井委員 9月21日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、住宅が建築される寸前の状況でした。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご報告願います。

2番：清水委員 10月4日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現状は、更地でした。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告4「登記官照会について」、事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数2件 3筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

●農政部会：なし

●農地部会：令和4年度農地パトロールについて次のとおり説明。

日 時：10月21日（金）13時30分に市役所を出発。

場 所：市内農地8か所

補 足：当日は、農業委員会ベストの着用をお願いします。また、パトロール実施時には、原則、農地所有者に立ち会っていただくようお願いします。パトロール終了後、

市役所 242 号会議室で、パトロール内容の振り返りを行う予定です。配布した「農地パトロール確認表」及び「肥培管理基準の例」に事前にお目通しをお願いします。

●経営部会：なし

●四季コン（事務局説明）：農業祭での役割について事務局より説明。

①農業委員会ブースについて

展示の担当は、農地部会と役員の皆様をお願いします。農業委員会ブースの場所は「モール」で、設営は、11月11日（金）14時を予定しています。

農業祭当日2日間の体制については、特に委員毎の待機時間は決めませんので、お時間のあ
る時にお越しください。なお、「農の四季コンテスト」の応募受付を行っている旨のチラシ配布
等のご協力をお願いする予定です。

②表彰式について

13日（日）9時30分から、地下2階メインアリーナで「農の四季コンテスト」の表彰式が
開催されますので、ご出席をお願いします。

※当日は、スーツ、ネクタイ着用、農業委員バッジ着用

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がな
ければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「生産緑地のあっせんについて」、事務局から説
明願います。

事務局 事務報告1「生産緑地のあっせんについて」説明

令和4年第9回定例総会にて協議した

4三都第413号 生産緑地地区指定番号 第37号

4三都第432号 生産緑地地区指定番号 第161号

については、期限の令和4年10月12日（水）までにご照会がなかったため、
都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、
報告のとおりとします。次に事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」、事務局か
ら説明願います。

事務局 事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」説明

議長 事務報告2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報
告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （結果1）第60回三鷹市農業祭運営委員会の開催結果について

日 時：令和4年9月26日（月）16:00～17:30

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：第60回三鷹市農業祭について他

参加者：根岸会長、浅野委員、山本委員、富沢委員、吉野委員、事務局

(結果2) 農業委員会農地部会長・経営部会長研究集会の開催結果について

日 時：令和4年10月4日(火) 13:30～16:30

会 場：第二庁舎2階 農業委員会役員室 (Web開催)

内 容：農地に関する東京都の都市計画関係施策について他

参加者：富澤農地部会長、石井経営部会長、事務局

(結果3) 令和4年度キウイフルーツ立毛共進会の開催結果について

日 時：令和4年10月13日(木) 9:00～12:30

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：審査立合い

参加者：海老沢委員、事務局

(結果4) 北多摩地区農業委員会連合会理事会の開催結果について

日 時：令和4年10月13日(木) 14:00～15:30

会 場：清瀬市役所

内 容：北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について他

参加者：根岸会長、事務局

(結果5) 三鷹市都市計画審議会の開催結果について

日 時：令和4年10月17日(月) 13:30～16:00

会 場：市役所議場棟3階 協議会室

内 容：生産緑地地区の変更について他

参加者：事務局

議長 説明が終わりました。何かご質問ありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (予定1) 農地パトロールの実施について

日 時：令和4年10月21日(金) 13:30～

場 所：市内農地

内 容：農業委員による調査

参加者：農業委員

(予定2) 第60回三鷹市農業祭運営委員会の開催について

日 時：令和4年10月25日(火) 16:00～

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：第60回三鷹市農業祭について他

参加者：根岸会長、浅野委員、山本委員、吉野委員、事務局

(予定3) 農業委員会会長研究集会の開催について

日 時：令和4年10月27日(木) 13:30～

会 場：第二庁舎2階 農業委員会役員室 (Web開催)

内 容：和歌山市の農業の概要・施策について他

参加者：根岸会長、事務局

(予定4) 第60回三鷹市農業祭の開催について

日 時：令和4年11月12日(土)・13日(日)

場 所：防災中央公園・元気創造プラザ

内 容：農の四季コンテスト受賞作品展示、応募受付

参加者：農業委員、事務局

(予定5) 東京都農業会議令和4年度第2回臨時総会・事業推進協議会の開催について

日 時：令和4年11月17日(木) 14:00～

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：令和5年度東京都農業会議事業・予算の構想について他

参加者：根岸会長、事務局

(予定6) 女性農業委員等研修会の開催について

日 時：令和4年11月18日(金) 13:30～

会 場：JA東京むさし国分寺支店

内 容：未定

参加者：江田委員

(予定7) あつあつイモ煮会と野菜収穫体験の開催について

日 時：令和4年11月19日(土) 12:00～

場 所：北野情報コーナー他

内 容：収穫体験及び芋煮会

参加者：根岸会長、事務局

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 その他(1) 令和4年第11回定例総会について

日 時：令和4年11月22日(火)

会 場：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第10回定例総会を終了いたします。